

平成29年度調達等合理化計画の実施状況に対する自己評価

評価指標	実施した取組内容及びその効果	目標の達成状況	実施において明らかになった課題と今後の対応方針
【2(1)】 一者応札件数割合：10%未満	<p>予定価格の金額に応じた競争参加資格要件、また仕様条件の変更及び緩和を行ったほか、従前からの公告期間の延長（10日以上→20日以上）を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。</p> <p>一者応札の件数割合は減少した。</p>	<p>一者応札の件数、割合ともに減少した。</p> <p>平成28年度：9件/70件（12.9%） 平成29年度：6件/63件（9.5%）</p>	<p>手続きを早期に行うようにするとともに、仕様作成の担当と事前に情報共有を図っていくこととする。</p> <p>また案件により業者への積極的な声掛けを行う等の方法を用いる。</p>
【2(2)】 前年度比単価・経費の節減額	<p>国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センターの4法人で、物品の共同調達を実施した。</p> <p>また、筑波大学等7機関で物品の共同調達を実施した。</p>	<p>平成25年閣議決定を踏まえ、4法人による間接業務等の共同実施についての検討を進め、平成28年度までの11事業に加え、今年度新たに4業務を行い、共同実施の業務の数は15業務になり、当初の目標を達成した。</p> <p>コピー用紙、トイレトペーパーなどの単価の抑制に効果があった。</p>	<p>共同調達を引き続き実施する。</p> <p>4法人においては、平成29年度から新たに電子書籍、古紙溶解及び電気供給の入札手続きについて共同調達を実施した。</p> <p>また新たな案件については検討をしている。</p>
【3(1)】 監査室による点検実績等	<p>業務監査及び会計監査を、書面監査、実地監査により実施した。</p> <p>特に、会計監査については、4法人の中から監査員を加えて実施した。</p> <p>他法人の監査員が加わり違った観点から監査されることで、業務運営及び会計処理について、意見交換、情報交換がすることができて参考になった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に業務監査を実施した。 平成30年2～3月に会計監査を実施した。 	<p>昨年度に引き続き、4法人による内部監査、他法人の監査員を加えて実施することとしている。</p>
【3(2)】 契約検証チームによる点検実績等	<p>新たな随意契約の案件について契約検証チームによる点検を実施した。</p> <p>会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受け、その結果、公正性・透明性を確保することができた。</p>	<p>平成29年度に対象となった以下の5件について点検を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> NITSサイト保守、および更新PC保守 統合システム カスタマイズ 財務会計システム 科研費管理オプション導入 NITS研修セミナー管理CMS開発 免許状更新講習支援システム保守・運営業務 	<p>随意契約に当たっては、契約の相手方が一者しかあり得ないのか、応札条件、仕様内容等についても妥当か、引き続き検証チームにより、厳格に検証していくこととする。</p>
【3(3)】 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組の実施結果	<p>調達に関して、不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組として契約事務処理マニュアルを職員へ周知し、意識付けの徹底を行った。</p> <p>また組織改編に伴い、各課へ経理担当を配置することで管理等の牽制体制を図った。</p>	<p>不祥事が発生することはなかった。</p>	<p>今後も必要に応じて牽制体制の整備や規程及びマニュアル等の見直しを行い、周知することで情報共有を図ることに努めていくこととする。</p>